令　和　８　年

民生常任委員会

（所管事務調査）

新たな一般廃棄物処理基本計画の策定について
（計画期間：令和9年度～令和18年度）

令和8年11月20日（金）

市民環境部　廃棄物対策課

1　現計画の目標達成状況

項目	（1）家庭系一般ごみ　原単位 （1日1日当たり排出量）	（2）事業系ごみ量 （年間排出量）	（3）家庭系廃棄物　資源分別率
目標値	450g	6,700t	90.0％
R7実績値	485g	6,285t	69.0％
達成状況	×	○	×

（1）家庭系一般ごみ　原単位

中間目標年次である令和3年度の実績は516gとなり、直近の令和7年度実績においても485gに留まっていることから、目標の達成は困難な状況にあります。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅時間の増加や、身の回りを整理する市民が増えたことにより、家庭からのごみ排出量（特に大型ごみ）が顕著に増加したことが主な要因です。対策として、民間企業との協定を締結するなど、大型ごみのリユース等に焦点を当てた減量施策を実施してきましたが、コロナ禍前の排出水準まで戻すには至っていません。

（2）事業系ごみ量

計画策定時の当初目標（7,300トン）を令和2年度（6,875トン）に前倒しで達成したため、令和4年度の計画改定において新たな目標値（6,700トン）を再設定しました。その後も継続して排出量の削減が進み、令和6年度には改定後の目標を達成し、令和7年度の実績は6,285トンとなっていることから、本目標については既に達成済みとなっています。

（3）家庭系廃棄物　資源分別率

計画初年度（平成29年度）の87.5%をピークに低下傾向が続いており、令和7年度の実績は過去10年間で最低水準となる69.0%にまで落ち込んでいることから、目標は未達成となる見込みです。

本指標は年1回実施しているごみの組成分析調査結果から推計しているため、年度によるバラつきが生じやすい側面はありますが、令和7年度の組成分析結果では「燃やせるごみ」の中に「紙類」が11.53パーセント混入していることが要因であり、未利用資源のさらなる分別徹底が喫緊の課題となっています。

2　実施した施策

施策項目		事例
1. 減量行動実践の促進とごみ出しルールの徹底		
	①減量行動実践のきっかけづくり	・食品ロス削減レシピの作成 ・ダンボールコンポストの販売
	②メディアによる普及啓発	・広報活動の実施 ・ごみ情報紙ThinkECOの発行
	③ごみ・環境総合案内所クリーンエコでの啓発	・ごみ・環境総合案内所クリーンエコでの普及啓発（R8.3末まで）
	④イベントでのPR	・お祭りでの啓発活動 ・消費生活展での啓発活動
	⑤市民や事業者の活動支援	・ごみ・環境総合案内所クリーンエコンの運営（R8.3末まで） ・イベントホール赤れんがでの資源回収（R8.4から） ・視察研修の実施
	⑥転入者へのごみ出しルール周知	・英語版家庭ごみの分別ガイドブックの作成 ・英語版ホームページの作成 ・中国語、韓国語版ごみの分別リーフレットの作成
	⑦家庭ごみ収集日カレンダーの配布	・家庭ごみ収集日カレンダーの全戸配布
	⑧環境教育	・出前講座の実施 ・施設見学の受入
	⑨ごみ有料制度の円滑な運用	・指定ごみ袋等の製造、取扱店への配送 ・指定ごみ袋等の在庫管理
2. ごみの発生抑制の推進		
	①生ごみの減量	・エコクッキング普及レシピの作成 ・フードドライブの開始（イオン岩見沢店：R5.8、カーブス岩見沢店：R6.2） ・生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入補助
	②リフューズの推進	・環境フェスタ（R2まで）でマイバッグを配布 ・リユース自転車の抽選販売会（R6実施時）でアンケート回答者にマイバッグを配布

2　実施した施策

施策項目	事例
3. 再使用の推進	
①リユースの推進	・衣類のくるくる市の開催 ・リユース自転車の抽選販売会の実施 ・㈱ジモティー及び㈱マーケットエンタープライズと協定を締結し、リユースを促進
4. 再生利用の推進	
①資源ごみの分別排出の徹底	・広報やホームページ、ThinkECO等での適正な排出方法の周知 ・都市鉱山メダル連携委員会に入会し、携帯電話・スマートフォンの排出方法拡充 ・（一社）JBRCへ排出者登録し、充電池の排出方法拡充 ・河田フェザー㈱と契約締結し、羽毛布団のリサイクルを開始
②生ごみ堆肥化の推進（自己処理）	・生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入補助 ・ダンボールコンポストの販売、講習会の開催 ・電動生ごみ処理機の無料貸出（R8.3で終了） ・公共施設から出る生ごみの減容化（R8.3で終了）
③集団資源回収の奨励	・実施団体へ奨励金を交付
④事業系ペーパーリサイクルの推奨	・事業者によるペーパーリサイクルの推奨及び排出量の把握
⑤分別区分の検討	・充電池の収集開始（R4.10） ・市役所で充電池の拠点回収開始（R8.4） ・プラスチック類一括回収の実証実験実施、処理方法の検討
5. ごみ排出支援	
①ごみ・リサイクルステーションの整備助成と環境保全	・ごみステーション、リサイクルステーションの整備費用を助成 ・ごみパトロールの実施
②市で収集、処理しないものへの対応	・リネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し、パソコンの排出方法拡充 ・リネットジャパンリサイクル㈱、SGムービング㈱と協定締結し、家電4品目の排出方法拡充
6. 事業系廃棄物の適正処理の徹底	
①事業系廃棄物の適適正処理対策	・事業所への個別訪問 ・ごみ処理施設への搬入時に展開検査の実施

2　実施した施策

施策項目		事例
7. 不適正排出・不法投棄対策		
	①不適正排出対策	・警告ステッカーの貼付 ・訪問指導の実施
	②不法投棄対策	・監視体制を強化し、不適正排出や不法投棄が多い地区を重点的に巡回
8. 収集運搬計画		
	①収集運搬体制の維持	・家庭ごみの組成分析調査 ・収集日、収集区域の見直しの検討
9. 中間処理計画		
	①中間処理における対策及び検討	・夕張市のごみの受入合意 ・プラスチック類一括回収の実証実験を実施
10. 最終処分計画		
	①最終処分場の維持管理	・残余容量の測定及び埋立量の推計 ・次期最終処分場施設整備の検討
11. 災害廃棄物処理計画		
	①災害廃棄物処理計画の策定	・岩見沢市災害廃棄物処理計画の策定（R2.11）

３　ごみ処理経費の推移

（単位：千円）

歳　入		H27	R3	R4	R5	R6	R7
ごみ処理手数料		258, 273	242, 927	236, 026	231, 471	218, 110	308, 571
再生資源売却収入		34, 563	28, 556	44, 197	33, 365	35, 765	35, 692
ごみ処理施設管理運営事業負担金		99, 138	106, 896	105, 502	103, 352	107, 335	107, 600
その他	行政財産目的外使用料 他	772	666	763	1, 201	846	637
合　計		**392, 746**	**379, 045**	**386, 488**	**369, 389**	**362, 056**	**452, 500**

歳　出		H27	R3	R4	R5	R6	R7
人件費		87, 573	69, 250	68, 430	72, 597	79, 083	57, 992
処理費		3, 196	4, 535	1, 384	1, 439	1, 242	1, 246
委託費	家庭系廃棄物収集運搬 他	335, 221	389, 436	396, 868	398, 468	404, 158	412, 865
	いわみざわ環境クリーンプラザ 他	774, 895	789, 488	793, 497	793, 057	793, 029	807, 659
	ごみ袋製造・運搬 他	84, 079	75, 191	87, 917	92, 405	94, 418	97, 158
その他	拠点収集用消耗品 他	3, 423	5, 711	5, 714	5, 057	5, 601	7, 460
合　計		**1, 288, 387**	**1, 333, 611**	**1, 353, 810**	**1, 363, 023**	**1, 377, 531**	**1, 384, 380**

差引（歳入－歳出）	H27	R3	R4	R5	R6	R7
	▲895, 641	▲954, 566	▲967, 322	▲993, 634	▲1, 015, 475	▲931, 880

4　現計画の課題

●ごみの減量

一人一日当たりの家庭系一般ごみ排出量（原単位）について、令和7年度実績は485gに留まっており、目標の450g達成は困難な状況です。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅時間の増加や身の回りの整理により、ごみ排出量（特に大型ごみ）が顕著に増加したことが主な要因であり、民間企業との協定などの減量施策を実施したものの、コロナ禍前の水準まで戻っていません。

また、適正に分別されている燃やせるごみの中身について、「生ごみ」が46.88%と全体の約半分を占めている状況です。そのうち食品ロスに起因する割合はわずか約1.0%程度であることから、生ごみの適切な水切りによるごみ減量の効果が高いと考えられます。

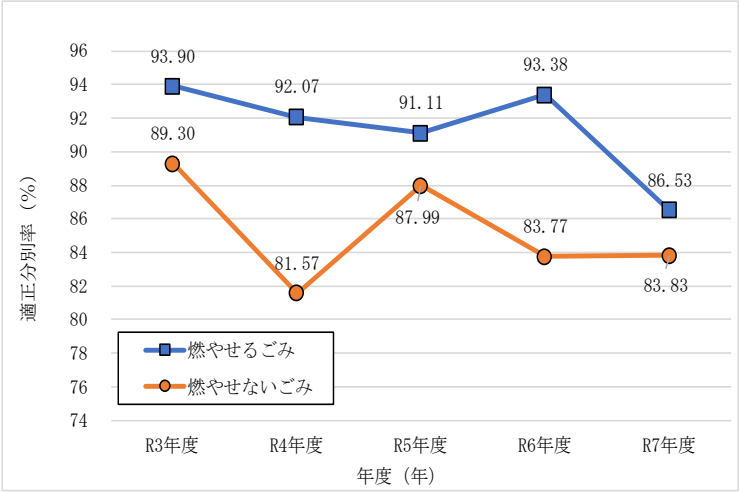
燃やせるごみの根本的な削減に向けて、生ごみの水切りの徹底や食品ロスの削減推進が引き続き求められます。

家庭系燃やせるごみ排出量	生ごみ	
	組成率	推定排出量
11,149t	46.88%	5,227t

●適正分別率の低下

燃やせるごみの中にリサイクル可能な紙類やプラスチック類が混入しているケースや、燃やせないごみなどの資源物に異物が混入しているケースが増加しており、適正分別率の悪化が課題となっています。

具体的な数値として、燃やせるごみの適正分別率は令和3年度の93.90%から令和7年度には86.53%へ、燃やせないごみは89.30%から83.83%へと低下しています。特に燃やせるごみへの「紙類」の混入が11.53%と大半を占めています。



●ごみ処理経費の高騰

本市のごみ処理経費は、平成27年度は約12億8,838万円でしたが、近年の物価高騰や人件費の上昇により令和7年度では約13億8,438万円と、10年間で約7.5%も増加しています。人口やごみの排出量は減少しており、また、事務職員やごみパトロールの人員を削減しているものの、固定費が大部分を占めるごみ処理では経費の抑制には限界があります。

そのため、市民１人当たり及びごみ１ｔ当たりの処理経費は増加しています。

4　現計画の課題

●収集運搬体制

収集されるごみの総量が減少する一方で、収集経路やごみステーションの数が維持された場合、ごみ収集車1台あたりの積載効率が低下してしまいます。今後の人口減少や燃料費等の高騰を見据えると、現在の収集体制のままでは運搬コストの増大を招く懸念があり、市民生活の利便性に配慮しつつ収集運搬体制の効率化を図ることが重要な課題です

●ごみステーションの設置

ごみステーションについては、人口減少や地域の空洞化に伴い利用者が減少し、除雪や清掃等の利用者による管理が困難となってきているごみステーションが発生しています。

一方、ごみステーション数は増加傾向であることから、収集運搬効率の低下が考えられます。また、保管設備のない「野積みステーション」が依然として多数存在しています。「野積みステーション」の解消が図られない理由として、箱型の保管設備を設置する場所がないことがあげられることから、簡易型の保管設備による解消を検討する必要があります。

●火災への対応

近年、全国の廃棄物処理施設において充電池が原因の火災が相次いでおり、いわみざわ環境クリーンプラザのリサイクル施設でも1か月に1回程度の頻度で発火が確認されています。また、燃やせないごみの中にモバイルバッテリーや電子タバコといった「危険ごみ」の混入が確認されており、処理施設の火災や事故の原因となるため、排出ルールの徹底が課題です。

●最終処分場

現在稼働している最終処分場（平成27年4月供用開始）は、延命化計画により20年間程度使用可能と見込まれていますが、残余容量は着実に減少しています。2026年8月の測量結果において残余埋立容量は58,470立方メートルとなり、全体の約6割まで減少しました。最終処分場の建設には約10年という長期間を要することから、現在の施設が埋立終了時期を迎えることを見据え、次期最終処分場の整備に向けた検討や計画の策定に着手する必要があります。

●長期包括契約の更新

ごみ処理施設「いわみざわ環境クリーンプラザ」では、安全で効率的な施設運営とコスト抑制を図るため、民間の専門的な知見や技術力を活用した長期包括運営管理委託を導入していますが、現在の契約期間が令和16年度をもって満了を迎えるため、次期更新に向けた体制整備が課題となっています。

新たな契約締結や事業期間の検討には一定の期間を要するため、満了に先立ち、段階的な対応を開始する必要があります。

4　現計画の課題

●プラスチック類

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。
現在、プラスチック使用製品廃棄物（製品プラスチック）の分別区分は「燃やせるごみ」となっており、法の趣旨に則った取組みを行うため、新たな収集・処理方法への移行が課題となっています。
この課題に対応するため、市ではプラスチック製容器包装と製品プラスチックを混合した状態で、既存の処理施設において一括処理が可能かを検証する実証試験を実施しました。その結果、現有施設での処理自体は可能であることが確認された一方で、硬いプラスチックによる機器への負荷（摩耗等）や、手選別時の作業性の悪化といった運用上の課題も明らかになりました。今後は、実証試験で確認された課題の解決に向けて引き続き検証を進め「プラスチックごみの一括回収」を開始できる体制を構築していく方針です。

●不適正排出

不適正排出は年々減少しています。しかし、依然として不適正排出が散見され、また、事業系ごみとみられる混入もあることから、積極的な開封調査や事業系ごみの混入が疑われる店舗などへの訪問指導を行っています。

●不法投棄

家電･自動車･建設リサイクル法などの制定により、ごみとして捨てられていた物品の再生利用が体系付けられた一方で、リサイクル費用の支払い義務が生じたことから、社会モラルに欠けた一部の排出者が不法投棄を行うケースがみられます。
山林･農村地区や道路等の人目につきにくい場所では建設廃材や廃家電等の不法投棄が発生しています。このような不法投棄を未然に防止するため、積極的な啓発を行うとともに、関係機関と連携してパトロールを実施しています。

5　新たな計画について①

一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和６年度）から得られる項目により、類似自治体との比較をします。

● 項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法	備考
循環型社会形成	廃棄物の発生量	一人一日当たりごみ総排出量	kg/人・日	ごみ総排出量÷計画収集人口÷365 日(又は366 日)	ごみ原単位
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	t / t	資源化量÷（年間収集量＋年間直接搬入量＋集団回収量）	リサイクル率
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t / t	最終処分量÷（年間収集量＋年間直接搬入量＋集団回収量）	最終処分率
経済性	費用対効果	一人当たり年間処理経費	円/人・年	廃棄物処理に要する総費用÷計画収集人口	-
		収集１ｔ当たりの年間経費	円/t・年	廃棄物処理に要する総費用÷収集ごみ量	-
		最終処分減量に要する費用	円/ t	最終処分減量に要する総費用÷（年間収集量＋年間直接搬入量＋集団回収量－最終処分量）	中間処理に要する費用

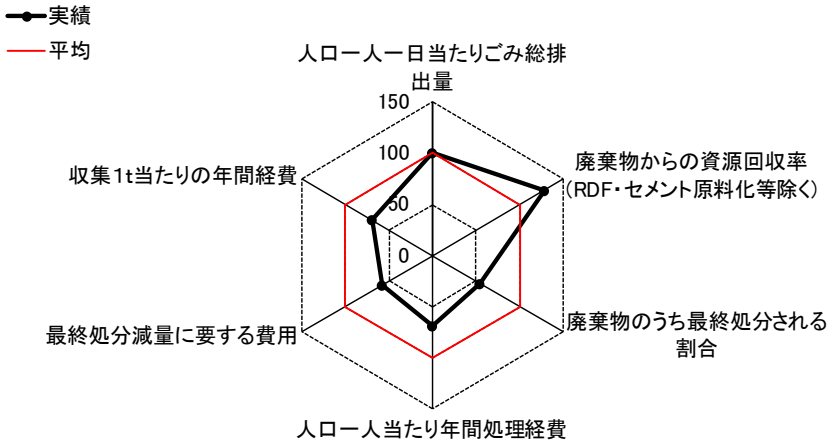
● 分析結果

比較項目	全国類似自治体との比較	北海道内自治体との比較
	全国77自治体	北海道内10自治体
一人一日当たりごみ総排出量	0.874 ＜ 0.876（平均）	0.874 ＜ 0.926（平均）
廃棄物からの資源回収率	0.181 ＞ 0.141（平均）	0.181 ＜ 0.204（平均）
廃棄物のうち最終処分される割合	0.119 ＞ 0.082（平均）	0.119 ＜ 0.121（平均）
一人当たり年間処理経費	18,263 ＞ 13,918（平均）	18,263 ＞ 16,962（平均）
収集１ｔ当たりの年間経費	34,433 ＞ 24,277（平均）	34,433 ＞ 28,931（平均）
最終処分減量に要する費用	57,990 ＞ 44,337（平均）	57,990 ＞ 52,967（平均）

5　新たな計画について①

● 全国77自治体との比較

北海道岩見沢市　　類似市町村数　77

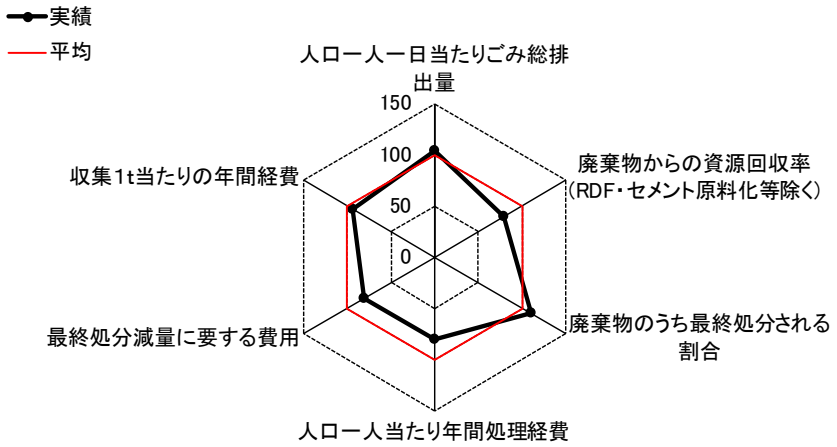


資料：令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和6年度実績）

人口一人当たりのごみ総排出量は全国平均と同程度ですが、資源回収率は平均を上回っています。一方で処理経費は平均を大きく上回っており、処理コストの縮減が課題となっています

● 北海道内１０自治体との比較

北海道岩見沢市　　類似市町村数　10



資料：令和7年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和6年度実績）

ごみ総排出量や最終処分される割合は道内平均を下回っており、ごみの減量や埋立量の抑制には一定の成果が見られます。一方で、各種処理経費は道内平均と比較しても高く、破砕選別や焼却といった中間処理施設の維持管理や、収集運搬体制の維持に伴うコスト増が表れています。また、資源回収率が平均を下回っている点も今後の改善課題です。

6　ごみ処理手数料

● 環境省基準に基づく適正な手数料水準

近年は物価や人件費の高騰、施設の維持管理費の増大により、ごみ処理に係る処理原価は年々増加し続けています。環境省の「一般廃棄物会計基準」に基づいて処理原価を算定すると、令和4年度に指定ごみ袋1リットル当たり10.32円であった処理原価は、令和8年度には12.36円に達する見込みです。

本市では、周辺自治体の状況も鑑み、市民の皆様にご負担いただく手数料の割合を処理原価の「3分の1（33%）」と定めています。これに照らし合わせると、令和8年度における本来の適正な手数料水準は「指定ごみ袋1リットル当たり約4.12円」「直接搬入10kg当たり約167.60円」となります。

令和7年9月に実施した手数料改定（指定ごみ袋3円/リットル、直接搬入150円/10kg）は、この年々増大する原価との乖離を是正するためのものですが、改定後においても依然として本来の適正水準（33%）を下回っており、市が基準以上に費用を負担している状況にあります。今後も定期的に処理原価と自己収入比率の検証を行い、負担の公平性と財政の健全性を確保するための検討を継続します。

区分	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（予算）
指定ごみ袋（1ℓ当たり）	処理原価	10.32 円	10.66 円	11.28 円	11.68 円	12.36 円
	市民負担（33%）	3.44 円	3.55 円	3.76 円	3.89 円	4.12 円
	設定手数料	2.00 円	2.00 円	2.00 円	2.00円 (3.00円※)	3.00 円
直接搬入（10kg当たり）	処理原価	428.40 円	440.20 円	461.10 円	480.50 円	502.80 円
	市民負担（33%）	142.80 円	146.73 円	153.70 円	160.17 円	167.60 円
	設定手数料	100.00 円	100.00 円	100.00 円	100.00 円 (150円※)	150.00 円

●ごみ処理手数料を環境省基準に基づき算出した場合の金額の比較

項　目			H27	R4	R5	R6	R7
現在の手数料金額	指定ごみ袋	単価（円／ﾘｯﾄﾙ）	2. 00	2. 00	2. 00	2. 00	（8月まで） 2. 00 （9月から） 3. 00
	直接搬入	単価（円／10kg）	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00	（8月まで） 100. 00 （9月から） 150. 00
	歳入見込額	（千円／年）	258, 273	236, 026	231, 471	218, 110	308, 571
算出した手数料金額	指定ごみ袋	単価（円／ﾘｯﾄﾙ）	3. 27	3. 44	3. 55	3. 76	3. 89
	直接搬入	単価（円／10kg）	142. 00	142. 80	146. 73	153. 70	160. 17
	歳入見込額	（千円／年）	426, 015	395, 259	398, 073	399, 307	466, 908
歳入見込額の差引		（千円／年）	▲167, 742	▲159, 233	▲166, 602	▲181, 197	▲158, 337

7　新たな計画について②

● ごみ処理経費の高止まりと市民一人当たりの負担増

本市の「人口一人当たり年間処理経費（18,263円/年）」や「最終処分減量に要する費用（57,990円/t）」は、全国および道内平均を上回る水準にあります。これは、手選別による精度の高い資源回収や環境負荷を低減する質の高い処理体制を構築していることが要因です。加えて、ごみステーションや収集体制の適正な維持管理にも注力しています。また、施設運営では20年間の長期包括委託契約を導入し、将来の修繕費等を含め費用を平準化しています。

平成27年度より埋立を開始した現在の最終処分場は、当初は令和11年度までの15年間を使用期間として予定していました。しかし、精度の高い資源回収やごみの減量が進んだことなどにより、直近の推計では使用期間が11年間延命され、令和22年度まで埋立可能の見込みとなっています。

一方で、人口減少に伴い固定費を負担する人数が減るため、市民一人当たりの負担は相対的に増加しています。さらに、昨今の物価やエネルギー価格の高騰による委託料等の増加も懸念されており、より効率的な行財政運営が求められる厳しい現状にあります。

● リサイクル率の向上

本市の「廃棄物のうち最終処分される割合（0.119t/t）」は、道内類似都市平均（0.121t/t）を下回る水準に抑えられています。これは、前述した焼却による減容化等の中間処理がしっかりと効果を発揮し、最終処分場への埋立量抑制という成果に結びついていると言えます。

一方で、「廃棄物からの資源回収率（0.181t/t）」は道内類似都市平均（0.204t/t）に届いていない現状があります。本市のごみ総排出量自体は道内平均と比較して少ないものの、本来であれば資源として再利用できる紙類やプラスチック製容器包装が十分に分別されずに混入していること、また、高いリサイクル率を誇る他自治体で資源化（バイオガス化・堆肥化等）している「生ごみ」を、本市では燃やせるごみとして焼却していることが主な要因として表れています。

この中間処理による成果をさらに生かし、最終処分場を長持ちさせるためには、今後導入を予定しているプラスチック類の一括回収を着実に推進するとともに、紙類等の資源ごみの徹底した分別排出を改めて促す必要があります。あわせて、重量の大きな生ごみについては、水切りの徹底や食品ロスの削減によって焼却に回る量自体の確実な減量を図り、資源循環の割合を大きく引き上げていく必要があります。

7　新たな計画について②

基本方針

新たな計画は、長期的かつ総合的な視点から整理する。

これまでの取り組み

- 中間処理施設の整備（処理方式の変更）
- 分別区分の変更
- ごみ処理の有料化
- 民間企業との連携
- 地域、個人への助成　　等

これからの課題

- さらなるごみの減量
- 未利用資源の分別
- ごみ処理経費の増加
- 中間処理施設の効率的運営
- 最終処分場の整備　　等

キャッチフレーズ

～ 次世代に負担を残さない。みんなで守る、岩見沢のクリーンな未来 ～

→持続可能な廃棄物処理を達成するため、強靭な資源循環基盤を造る

基本方針①

施設の計画的な維持管理・更新と広域処理の推進による持続可能で経済的・強靭なごみ処理体制の構築

将来にわたり安定的な処理体制を確立するため、長期包括運営委託の更新に向けた施設の健全度調査や事業方式の検討、及び次期最終処分場の整備検討を段階的に進め、ライフサイクルコストの縮減と確実な処分基盤の確保を図ります。

また、美唄市・月形町に加えた令和10年10月からの夕張市との広域連携や、収集経路及びごみステーション配置の再構築、適正な手数料水準の検討を継続し、効率的で強靭な運営基盤を構築します。

基本方針②

「廃棄物の減量」、「廃棄物の再生利用」、「自然にやさしい処理」のごみ処理三原則に基づく資源循環型社会の推進

条例に定めるごみ処理三原則を、市民・事業者・行政の「共働」によって徹底します。

生ごみの水切り徹底や食品ロス削減、リユース活動の支援により発生抑制に努めるとともに 、紙類の分別徹底やプラスチックの一括回収を実施し、リサイクル率の向上を目指します。

さらに、収集や処理時の火災事故を防ぐため、充電池等「危険ごみ」の適正排出ルールの徹底や地域と連携した指導強化を徹底し、安全で確実な環境保全を推進します。

7　新たな計画について②

【目標】		
持続可能な処理体制の確保		
【参考指標】		
（1）家庭系一般ごみ原単位	1人1日当たり　４５０ g以下	令和７年度実績　485g
（2）リサイクル率	年間排出量　２０％	令和７年度実績　17.6％

（1） 家庭系一般ごみ原単位

資源ごみを除いた「家庭系一般ごみ」の原単位に着目すると、令和7年度実績で485g/人・日となっており、前計画の目標値（450g）を達成できていないだけでなく、北海道の参考値（453g/人・日）と比較しても高い水準にあります。実際にごみ袋の中身を見ても、依然として燃やせるごみへの資源物の混入や、水切りが不十分な生ごみの排出が見受けられます。

今後は、プラスチック製品の資源化や生ごみの水切り、食品ロスの削減によるごみ発生抑制に加え、リユースの促進などを市民の皆様に促し、引き続き「450g/人・日以下」を目標として減量を目指します。

目標を達成するための「35g」という重さは決して難しい数字ではありません。身近なものに換算すると、生ごみに含まれる水分では「大さじ2杯半」、紙では「A4サイズの用紙で約9枚」に相当します。さらに、この目標をごみ量に換算すると、市民一人当たり1か月で約1kgの減量となり、これは「10リットル用指定ごみ袋　約1袋分」に相当します。さらに、1年間では約13kgとなり、「40リットル用指定ごみ袋　約3袋分」を減らす計算になります。

（2） リサイクル率

本市のリサイクル率は令和7年度実績で17.6%と低下傾向にあり、全国のリサイクル率の19.3%（令和6年度実績）や、北海道のリサイクル率の22.9%（令和5年度実績）を下回る水準となっています。さらに、北海道は令和11年度の目標として「リサイクル率26%以上」を掲げており、本市における資源化の推進は喫緊の課題です。

そのため、本計画においては前計画の「家庭系廃棄物資源分別率」に代わり、資源循環の成果を他自治体と客観的に比較・評価できる「リサイクル率」を数値目標として設定します。

向上に向けた具体的な施策として、これまで燃やせるごみとして収集していたプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と合わせて「プラスチック類」として一括回収する方針です。この一括回収の導入や、燃やせるごみに多く混入している紙類の分別徹底を通じて、まずは20.0%以上への確実な向上を目指します。

7　新たな計画について②

（3） 目標年次を見据えた施策展開（バックキャスト）

本計画で掲げた最終目標年次（令和18年度）における「家庭系一般ごみ原単位450g/人・日」および「リサイクル率20.0%」の達成、さらには令和16年度に迎える「いわみざわ環境クリーンプラザ」の長期包括運営管理委託の満了を見据え、将来の目指すべき姿から逆算（バックキャスト）して計画的に各種施策・事業を展開していきます。

計画始期（令和8～9年度）においては、令和7年度に実施した手数料改定の効果分析と定着を図りつつ、市民負担の軽減と資源化率向上を両立させる「プラスチック類一括回収」の導入準備を進めます。あわせて、施設の長寿命化に向けた健全度調査や、次期最終処分場整備の基礎調査に着手します。

令和10年度頃からは、プラスチック類一括回収を開始するとともに、夕張市からの可燃ごみ受け入れを開始し、広域処理による効率的な運営基盤を確立します。

年度	家庭系一般ごみ原単位	リサイクル率
令和7年度 （現状・実績値）	485 g/人・日	17.60 %
令和8年度	481 g/人・日	17.80 %
令和9年度	478 g/人・日	18.00 %
令和10年度	474 g/人・日	18.60 %
令和11年度	471 g/人・日	19.00 %
令和12年度	468 g/人・日	19.20 %
令和13年度 （中間目標年次）	465 g/人・日	19.40 %
令和14年度	462 g/人・日	19.50 %
令和15年度	459 g/人・日	19.60 %
令和16年度	456 g/人・日	19.80 %
令和17年度	453 g/人・日	19.90 %
令和18年度 （最終目標年次）	450 g/人・日	20.00 %

年度/区分	主な取組内容	施策・事業のポイント
令和8～9年度 （計画始期）	・手数料改定効果の分析と定着 ・プラスチック類一括回収の導入準備 ・ごみ処理施設の次期運営手法の検討 ・次期最終処分場整備に向けた検討の着手	・令和7年度手数料改定の減量効果を検証・定着 ・一括回収に向けた体制構築と市民周知の推進 ・長寿命化と将来的な施設維持管理基盤の確立
令和10年度頃	・プラスチック類一括回収の運用開始 ・夕張市からの可燃ごみ受入開始	・リサイクル率の向上の推進 ・施設余力の有効活用と安定処理体制の確保
令和13年度 （中間目標年次）	・目標の達成状況の中間評価 ・次期最終処分場整備計画の本格化	・目標設定値に対する見直し ・次期処分場の具体的計画策定
令和16年度	・長期包括運営管理委託の満了 ・次期契約・新運営体制への完全移行	・建物の供用予定年数40年を考慮した契約の延長
令和18年度 （最終目標年次）	・最終目標値の達成確認	・持続可能な資源循環型社会の実現

8　目標「持続可能な処理体制の確保」を達成するための新規施策

● 経費削減と処理体制の効率化のための施策

（1） 広域処理の拡大

「いわみざわ環境クリーンプラザ」では現在、岩見沢市・美唄市・月形町の3市町のごみを処理していますが、各市町のごみ減量や人口減少に伴い、焼却施設の処理能力に余力が生じています。この余力を有効活用するため、令和10年10月を目途に夕張市から排出される燃やせるごみ（年間約1,100トン）を受け入れる広域処理の協議を進めています。

これにより、ごみ処理量に応じた負担金として夕張市からの処理経費を受け入れることとなり、施設運営におけるスケールメリットの創出とあわせて、本市の経費負担のさらなる軽減を図ります。

（2） プラスチック類の一括回収

これまで燃やせるごみに含まれていたプラスチック製品を「プラスチック類」として一括回収することで、焼却炉への負荷を軽減し、資源化を推進することで将来的な処理コストの抑制と資源循環の促進を図ります。

（3） 収集体制の効率化の検討

人口減少に伴う収集事業を担う労働力不足や燃料費の高騰など、収集運搬を取り巻く環境は厳しさを増しています。

市民の利便性や公衆衛生に配慮の上、増大する収集経費を抑制するため、ごみステーションの収集日数を現在の「週6日」から、収集品目や地区ごとの回数は維持したまま「週5日」へ移行する検討を進め、効率的な収集体制の構築を目指します。

● 手数料見直しの必要性について

本市では「夕張市からのごみ受け入れによる負担減」、「プラスチック類の一括回収」、「収集体制の効率化の検討」等、ごみ処理にかかる経費削減に向け努めてまいります。

しかし、昨今の物価高騰や処理施設の維持管理費の増大は、これらの削減効果を大きく上回るペースで進んでいます。一般財源からの補填に頼る現状を改善しなければ、安定的な処理体制の維持自体が困難になります。

将来にわたり持続可能なごみ処理サービスを継続するため、今後も歳入の確保及び歳出の削減に努めるとともに、ごみ処理手数料の見直しの他に、資源ごみの無料収集の取りやめ、収集頻度の見直し、ごみステーションの集約、ごみパトロールの廃止などの検討が必要となっています。

９　資源ごみの無料収集の状況

自治体名	実施年度（改定年度）	指定ごみ袋（円/ℓ）						小型家電		
		生ごみ	プラ容器	びん	缶	ペットボトル	衛生用品	回収方法	費用	サイズ制限 等
岩見沢市	H27．4 （R 7．9）		無料	無料	無料	無料		拠点 （13か所）	無料	無し
札幌市	H21．7		無料	無料	無料	無料		拠点 （12か所）	無料	30cm×30cmの投入口
函館市	H14．4		無料	無料	無料	無料		拠点 （21か所）	無料	30cm×30cmの投入口 ※奥行50cm未満のもの
小樽市	H17．4		無料	無料	無料	無料		拠点 （4か所）	無料	30cm×30cmの投入口
旭川市	H19．8		無料	無料	無料	無料		拠点 （16か所）	無料	1辺がが50cm未満
室蘭市	H10.10 （R 4．4）			無料	無料	無料		拠点 （9か所）	無料	30cm×30cmの投入口
釧路市	H17．4		無料	無料	無料	無料		拠点 （4か所）	無料	20cm×20cmの投入口
帯広市	H16.10		無料	無料	無料	無料		拠点 （14か所）	無料	30cm×30cmの投入口
北見市	H16.11		無料	無料	無料	無料		拠点 （7か所）	無料	30cm×40cmの投入口
夕張市	H19．7		無料	無料	無料	無料		拠点 （6か所）	無料	30cm×30cmの投入口
網走市	H16.10	1.6円	1.6円	無料	無料	無料		拠点 （13か所）	無料	30cm×30cmの投入口
留萌市	H12.12	6.6～ 8.3円	無料	無料	無料	無料		拠点 （3か所）	無料	30cm×30cmの投入口
苫小牧市	H25．7		無料	無料	無料	無料		拠点 （7か所）	無料	40cm×45cmの投入口

９　資源ごみの無料収集の状況

自治体名	実施年度（改定年度）	指定ごみ袋（円/ℓ）						小型家電		
		生ごみ	プラ容器	びん	缶	ペットボトル	衛生用品	回収方法	費用	サイズ制限 等
稚内市	H21．4	2.0円	無料	無料	無料	無料		拠点（3か所）	無料	30cm×30cmの投入口
美唄市	H19.10	2.0円	無料	無料	無料	無料		無し		R3.3終了
芦別市	H16．4	8.0～8.3円	0.24～0.33円	0.4円	0.26～0.33円	0.24～0.33円		拠点（4か所）	無料	30cm×30cmの投入口 ※入らないものは窓口へ
江別市	H16.10（R 6.10）			無料	無料	無料		無し		R6.9終了
赤平市	H15．4	8.0～8.3円		0.5円	0.25円	0.2～0.25円		拠点（2か所）	無料	無し ※入らないものは窓口へ
紋別市	H15．7		無料	無料	無料	無料		拠点（5か所）	無料	30cm×30cmの投入口
士別市	R 1.10	7.0円	2.0円	無料	無料	無料	1.5円	集積所	無料	透明または半透明の袋
名寄市	H15．4	7.0～7.3円	無料	無料	無料	無料		拠点（3か所）	無料	無し
三笠市	H16.11		無料	無料	無料	無料		拠点（11か所）	無料	30cm×30cmの投入口
根室市	H10．4		無料	無料	無料	無料		無し		
千歳市	H18．5（R 7．4）		1.0円	無料	無料	無料		拠点（14か所）	無料	40cm×45cmの投入口
滝川市	H15．4	8.3円		0.5円	0.25円	0.2円		無し		R3.3終了
砂川市	H12．9	8.0～8.3円		1.0円	0.5円	0.5円		無し		R3.3終了

９　資源ごみの無料収集の状況

自治体名	実施年度（改定年度）	指定ごみ袋（円/ℓ）						小型家電		
		生ごみ	プラ容器	びん	缶	ペットボトル	衛生用品	回収方法	費用	サイズ制限 等
歌志内市	H14. 10	8.0～8.3円		0.75円	0.375円	0.375円		拠点（14か所）	無料	窓口で回収 ※一辺30cm以内
深川市	H15. 7 （R 7. 4）	5.7円		無料	無料	無料		無し		
富良野市		3.07～6.83円	0.53～0.9円	拠点回収	0.53～0.9円	0.53～0.9円	1.15～2.83円	戸別	1袋660円	事前申込制
登別市	H12. 4 （R 3. 4）			無料	無料	無料		拠点（5か所）	無料	30cm×30cmの投入口
恵庭市	H22. 4 （R 7. 4）	2.0円	無料	無料	無料	無料		拠点（3か所）	無料	窓口で回収
伊達市	H 1. 7	2.0円		無料	無料	無料		拠点（10か所）	無料	30cm×30cmの投入口 ※入らないものは窓口へ
北広島市	H20.10 （R 6. 4）	2.0円	無料	無料	無料	無料		拠点（8か所）	無料	30cm×30cmの投入口
石狩市	H18.10			無料	無料	無料		拠点（7か所）	無料	40cm×40cmの投入口
北斗市		1.99～4.76円	0.6～0.81円	0.6～0.81円	0.6～0.81円	0.6～0.81円		無し		

○拠点回収品目（無料）

小型家電	蛍光管	乾電池	充電池
新聞	雑誌	ダンボール	紙パック
割りばし	古布	携帯電話 スマートフォン	廃食用油

１０　資源ごみの逆有償の状況

（単位：円）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小型家電	0	0	▲1,995,510	▲4,386,800	▲4,297,040	▲4,151,840	▲6,435,000
雑がみ	232,590	201,490	194,680	▲2,065,470	▲2,009,260	▲1,947,550	▲2,046,000
廃木材	▲687,751	▲630,036	▲679,541	▲568,392	▲559,152	▲698,555	▲1,039,550
乾電池 蛍光管	▲2,174,934	▲2,249,676	▲2,598,640	▲2,372,480	▲2,364,560	▲2,343,110	▲2,711,500
プラスチック製 容器包装	▲400,005	▲414,220	▲462,991	▲460,628	▲465,484	▲509,589	▲541,926
びん （無色）	▲45,581	▲50,074	▲42,912	▲45,820	▲51,915	▲113,004	▲148,104
びん （茶色）	▲285,769	▲263,038	▲250,974	▲221,797	▲230,126	▲358,284	▲429,343
びん （その他）	▲209,170	▲229,032	▲194,289	▲323,562	▲175,841	▲219,719	▲250,641

逆有償・・・費用を支払いリサイクルをすること

１１　新たな計画の策定スケジュール（予定）

時期		内容
令和８年	１１月２０日	民生常任委員会に報告
	１１月下旬　～１２月上旬	岩見沢市町会連合会に報告
	１２月	広報いわみざわ１２月号に掲載
	１２月上旬～１２月中旬	計画案に対する意見の募集（パブリックコメントの実施）
令和９年	３月	民生常任委員会に報告
	３月下旬	新たな一般廃棄物処理基本計画を策定